

事務連絡
令和5年5月24日

各都道府県教育委員会
教科用特定図書等御担当者 殿

文部科学省初等中等教育局教科書課

令和5年度 音声教材普及推進会議の開催について

日頃より、教科用特定図書等の普及・促進に御協力いただき誠にありがとうございます。
発達障害等により通常の検定教科書等において一般的に使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向けた教科用特定図書等としての音声教材の普及促進を図るため、別添のとおり会議を開催します。

つきましては、域内の市区町村教育委員会、学校及び関係者に会議の開催について周知いただくとともに、都道府県教育委員会におかれては、下記のとおり本会議への出席者及び質問事項等を取りまとめの上、期日までにご提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 参加登録について

別添1の実施要項を確認の上、参加希望がある場合は、下記要領により提出してください。なお、登録多数の場合は会場の都合上、人数制限を行う場合があります。

(1) 都道府県教育委員会は、上記「対象者」に該当する域内の参加希望者を（様式1）により取りまとめ、文部科学省教科書課宛て提出してください。なお、参加者がいない場合もその旨連絡してください。

・提出先：文部科学省初等中等教育局教科書課 教科用特定図書普及促進係
（下記 URL 先へアップロード）

※都道府県教育委員会において取りまとめの上、御提出ください。

<https://mext.ent.box.com/f/806253f1bad740bb89291905eda7905f>

※参加者がいない場合の連絡先：kyokasyo@mext.go.jp（メール）

・提出期限：令和5年7月31日（月）

(2) 市区町村教育委員会（政令市教育委員会も含む）の教科用特定図書等担当者は、参加希望者について（様式1）により、都道府県教育委員会に提出してください。

2. 質問事項等の提出について

本会議における情報発信等の参考とするため、音声教材に関する質問事項等があれば、提出してください。

- (1) 都道府県教育委員会の教科用特定図書等担当者は、域内の市区町村教育委員会に質問事項等について照会し、(様式2)に取りまとめの上、文部科学省初等中等教育局教科書課宛て提出してください。

・提出先：文部科学省初等中等教育局教科書課 教科用特定図書普及促進係
(下記 URL 先へアップロード)

※都道府県教育委員会において取りまとめの上、御提出ください。

<https://mext.ent.box.com/f/d4d59e24b4a04f7baea7cb2f61912de8>

・提出期限：令和5年7月31日(月)

- (2) 市区町村教育委員会(政令市教育委員会も含む)の教科用特定図書等担当者は、質問事項等がある場合は(様式2)により、都道府県教育委員会に提出してください。
- (3) 質問事項等を提出する際には、あらかじめ、下記URLにおいて掲載している過去の音声教材普及推進会議の配布資料・説明動画や音声教材に関するQ&A等を確認してください。

(文部科学省ウェブサイト) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1374019.htm

(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局教科書課
教科用特定図書普及促進係 嘉村、鈴木

TEL 03-5253-4111 (内線 4743)

E-mail : kyokasyo@mext.go.jp

令和5年度 音声教材普及推進会議 実施要項

1. 趣旨

発達障害等により、通常の検定教科書等において一般的に使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向けた教科用特定図書等としての音声教材について、各教育委員会等の教科用特定図書等の担当者等に対して周知を図り、もって音声教材の普及推進に資することを目的として本会議を開催する。

2. 対象者

- (1) 各都道府県教育委員会の教科用特定図書等担当者
- (2) 市区町村教育委員会の教科用特定図書等担当者
- (3) 学校の教員、保護者等

3. 開催日程等

日時：令和5年9月15日（金） 13:00～16:00

会場：文部科学省東館3階講堂（東京都千代田区霞が関3-2-2）

なお、下記「4. プログラム」（2）～（4）については、当日の様子を録画したものを、後日文部科学省ホームページに掲載する。

4. プログラム

- | | |
|---|-------------|
| (1) 開会 | 13:00 |
| (2) 文部科学省挨拶・行政説明 | 13:00～13:20 |
| (3) 講演1 | 13:25～13:50 |
| 「アセスメント及び地域支援体制整備について（仮）」 | |
| 東京大学先端科学技術研究センター 近藤 武夫 教授 | |
| (4) 講演2（音声教材の活用事例発表など） | 13:50～14:15 |
| 講演者調整中 | |
| (5) 閉会 | 14:15 |
| (6) 音声教材体験会 | 14:15～16:00 |
| （会場にて、音声教材のサンプルをご覧いただくことができます。音声教材を製作する団体の関係者が対応します。） | |

音声教材の特徴・使用方法等については、各製作団体*の説明動画・資料を文部科学省ホームページに掲載するので、適宜参照してください。

掲載 URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1422882_00003.htm

※令和5年度 音声教材等の効率的な製作方法等に関する調査研究 受託団体

- ・公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会（マルチメディアデイジー教科書）
- ・東京大学先端科学技術研究センター（AccessReading）
- ・特定非営利活動法人エッジ（音声教材 BEAM）
- ・茨城大学（ペンでタッチする音声付教科書）
- ・広島大学（UD-Book）
- ・愛媛大学（UNLOCK）

5. 参加登録

都道府県教育委員会は、上記「対象者」に該当する域内の参加希望者を取りまとめ、文部科学省教科書課あて提出すること。

6. 質問事項等記入用紙の提出

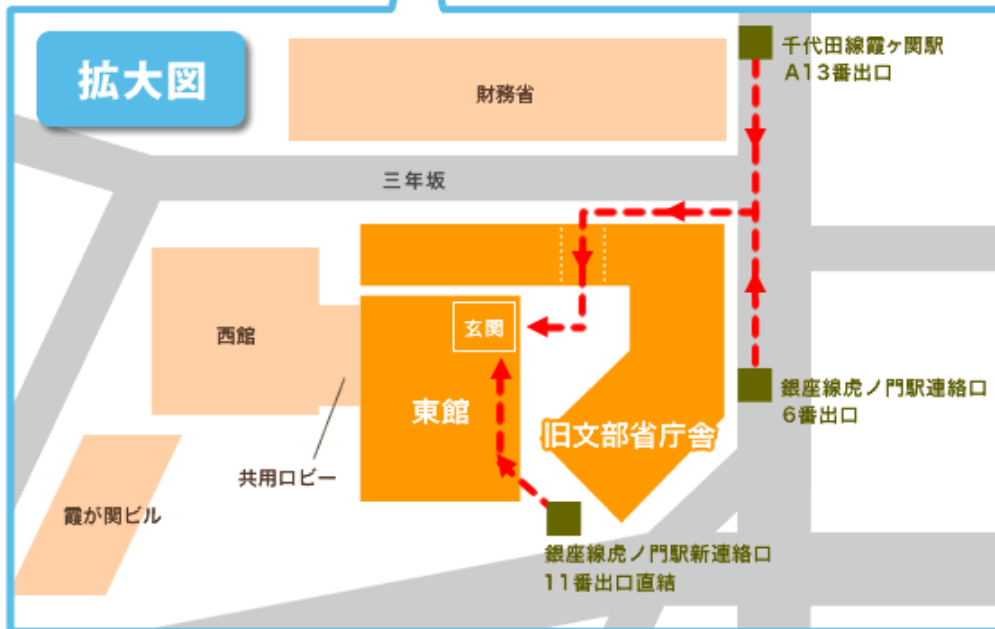
- (1) 本会議における情報発信等の参考とするため、都道府県教育委員会の教科用特定図書等担当者は、域内の市区町村教育委員会において音声教材に関する質問事項等があれば取りまとめ、文部科学省初等中等教育局教科書課宛て提出すること。
- (2) 質問事項等を提出する際には、あらかじめ、下記URLにおいて掲載している過去の音声教材普及推進会議の配布資料・説明動画や音声教材に関するQ&A等を確認すること。

(文部科学省ウェブサイト)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1374019.htm

7. その他

- (1) 本会議の事務局は文部科学省初等中等教育局教科書課が行う。
- (2) 参加者の旅費は各教育委員会等の負担とする。
- (3) 本会議の参加者数が会場の収容人数を超えた場合は、参加者数を調整する場合がある。
- (4) その他、本会議の開催に必要な事項は別に定める。



○住所：東京都千代田区霞が関 3-2-2（文部科学省東館 3階 講堂）

https://www.mext.go.jp/new_map/index.htm

○最寄駅

銀座線「虎ノ門駅」 6・11番出口より直ぐ（11番出口より直結）

千代田線「霞ヶ関駅」 A13番 徒歩5分

日比谷線「霞ヶ関駅」 A8番・A13番 徒歩6分

丸の内線「霞ヶ関駅」 A4番 徒歩8分

No.	氏名	所属	役職	メールアドレス
記入例	文科 太郎	文部科学省教科書課	係長	kyokasyo@mext.go.jp
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

令和5年度 音声教材普及推進会議 質問事項等記入様式

都道府県名

市区町村教育委員会名

(1) アセスメントについて

(2) 音声教材の利用対象について

(3) 音声教材の利用方法について

(4) 各音声教材について
(5) 学校・保護者等から受けた質問・問合せがあれば、主なものを簡潔に記入してください。今後の情報発信の際の参考とさせていただきます。
(6) その他

令和5年度 音声教材普及推進会議 質問事項等記入様式

都道府県名 **東京都**

市区町村教育委員会名 **〇〇区教育委員会**

(1) アセスメントについて	「市区町村委員会名」欄は、都道府県からの照会時に活用してください。 (文科省への提出時は記載不要)
〇〇について、・・・。	
(2) 音声教材の利用対象について	質問について、1枠に一つずつ簡潔に記入してください。 五つ以上ある場合は、(6) その他の欄に、項目名を明示の上で記入してください。 集計事務のため、(6) 以外の欄は、行を追加する等の加工はしないでください。
(3) 音声教材の利用方法について	

(4) 各音声教材について

(5) 学校・保護者等から受けた質問・問合せがあれば、主なものを簡潔に記入してください。今後の情報発信の際の参考とさせていただきます。

(6) その他
※ (2)～(5)の質問が五つ以上ある場合、六つ目以降は下記のように記載 (2) 音声教材の利用対象について ○○について、・・・。

(6) については、枠が不足する場合は下に行を追加して記載してください。

音声教材とは

音声教材とは、発達障害等により、通常の検定教科書では一般的に使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向けた教材で、パソコンやタブレット等の端末を活用して、教科書の内容を音声で読み上げる等の機能を持つ。「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」(教科書バリアフリー法)に基づき、教科書発行者から提供を受けた教科書デジタルデータを活用して製作している。文部科学省は、以下の団体に調査研究を委託しており、その成果物である音声教材を読みにくい児童生徒に無償提供している。

音声教材製作団体の概要

マルチメディアデイズー教科書(公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会)

<https://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext.html>

- 主な特徴:専用のアプリケーションまたは端末のブラウザ機能(オンライン)で使用する。音声、本文等テキスト、挿絵等の図版を含む。ハイライト機能、ルビ表示機能等あり。音声は肉声及び合成音声。**視覚と聴覚から同時に情報が入り内容理解がしやすい。**小学校・中学校の教科書を中心に作成。
- Windows, iOS, Android, Chromeで使用可能。
- 利用者実績:19,588人(令和4年度)



ペンでタッチすると読める音声付教科書

(茨城大学)

<http://apricot.cis.ibaraki.ac.jp/textbook/>

- 主な特徴:
パソコンやタブレット等のICT端末は使わず、**紙冊子と音声ペンで使用する。**紙冊子は通常の教科書と見た目がほぼ同じで、鉛筆等で書き込み可能。持ち運びやすく、小学校低学年でも簡単に一人で操作できる。音声ペンで文字をタッチして読むことで意識が紙面に向き、能動的な読書になる。音声は肉声。小学校・中学校の国語・社会の教科書を中心に作成。
- 利用者実績:834人(令和4年度)



AccessReading

(東京大学先端科学技術研究センター)

<https://accessreading.org/>

- 主な特徴:**Microsoft Wordや電子書籍リーダーのアクセシビリティ機能を使用する。**本文等テキスト、挿絵等の図版を含む。読み上げは合成音声。文字の大きさ、色の変更、ハイライト機能など、アプリの機能で様々な調整が可能。小学校高学年・中学校・高校の教科書を対象。
- Microsoft Wordまたは電子書籍リーダーが使用できるOSで使用可能。
- 利用者実績:213人(令和4年度)



UD-Book

(広島大学)

<https://home.hiroshima-u.ac.jp/ujima/onsei/index.html>

- 主な特徴:専用のアプリケーションまたは端末のブラウザ機能(オンライン)で使用する。**固定表示(原本教科書に似せた表示)・行移表示(文字だけの表示)**の両方で、テキストを合成音声で読み上げる。固定表示・行移表示を同時に表示することや、固定表示では見開き表示をすることが可能。ハイライト機能、ルビ表示機能等あり。小学校・中学校・高等学校の教科書を対象。
- Windows, iOS, macOS, Chromeで使用可能。
- 利用者実績:215人(令和4年度)



音声教材BEAM

(NPO法人エッジ)

<https://www.npo-edge.jp/use-edge/beam/>

- 主な特徴:**音声のみの教材**(テキストや挿絵等の図版はなし)。MP3を再生できる全ての機器(パソコンやタブレット、スマートフォン、ICレコーダー等)で使用可能。音声は、肉声に近い合成音声。データ容量が軽く、操作が簡便で、耳からの情報に集中できる。小学校・中学校の国語・社会、中学校の理科、高等学校の国語・社会を中心に作成。
- 利用者実績:187人(令和4年度)



UNLOCK

(愛媛大学)

<http://treasure.ed.ehime-u.ac.jp/unlock/index.html>

- 主な特徴:**パソコン・タブレット端末か音声ペンでの利用を選択可能。**音声ペンの場合、紙の教科書に再生用シールを貼って使用する。パソコン・タブレット端末の場合、音声データ(MP3)とテキストのPDF・EPUBを提供。音声は合成音声。児童生徒の障害特性や状態によっては、音声の種類(男女の声質・話し方)・再生速度の選択を相談可能。小学校・中学校・高等学校の教科書を対象。
- 利用者実績:83人(令和4年度)

